

飯島町新型コロナウイルス感染症対策資材等購入支援金 よくある質問

【申請書類について】

Q: 事業計画書、事業予算書の記載例はありますか？

A: 町のホームページに記載例を掲載しました。

Q: 交付申請時に事業完了している場合も見積書が必要ですか？

A: 不要です。見積額に支払い済の金額を記載してください。
実績報告書に領収書の写しを添付してください。

Q: 町内で事業を営んでいることが証明できる書類とはどんなものですか？

A: ケース1 飯島町商工会員については、商工会へ照会しますので不要とします。

ケース2 飯島町商工会非会員については、事業所や店舗の外観写真等
(看板、周りの道路状況も分かる様に撮影したもの)

ケース3 農業者など個人事業主の方は「前年の確定申告書等の写し」で住所確認させていただきます。

ケース4 医療機関、薬局、介護サービス事業所又は施設、障がいサービス事業所または施設については健康福祉課で確認できれば不要とします。

※ケース2、3については本人確認できる書類を添付してください。

Q: 交付申請から交付までの流れは？

A: ①交付申請（申請者）→②交付決定（町）→③実績報告（申請者）→
④支援金額の確定（町）→⑤交付請求（申請者）→交付金の支払（町） となります。

Q: 交付申請期限は？

A: 申請期限ではなく、申請者が令和2年12月31日までに支払いが完了する経費までと定めています。また、実績報告書は事業完了から20日以内の提出となりますので、お早目の申請をお願いします。

Q: 限度額まで何回も交付申請できますか？

A: 交付申請は1事業所または1店舗等につき1回限りです。

【対象経費について】

Q: 非接触型の体温計

A: 対象となります。

Q: 検温機能付きサーマルカメラ

A: 対象になりません。

Q: 非接触型のアルコール消毒容器や器具

A: 対象となります。

Q: 除菌手洗い洗剤、ハイター、除菌クリーナー等の消耗品

A: 新型コロナウイルス対策で新たに購入することになったものについて対象となります。

Q: ビニール手袋

A: 新型コロナウイルス対策で新たに購入することになったものについて対象となります。

Q: ユニフォームの抗菌加工クリーニング費用

A: 資材等の購入費に対しての支援であり、対象になりません。